

## ファイル名の付け方のルールについて

1. 様式 1 - 1 又は 1 - 2 と様式 2 は、ファイルを分けて保存してください。
2. 特区構想ごとに、ファイルを分けて保存してください。
3. ファイルの名称は、次の形式によってください。

様式 1 - 1 : 「 - x - 1 - 1 」( 全て全角 )

様式 1 - 2 : 「 - x - 1 - 2 」( 全て全角 )

様式 2 : 「 - x - 2 」( 全て全角 )

ここで、

- ・「 - 」の部分には、提案主体名を記入してください。市町村の場合は必ず都道府県名から続けて記入してください。

例： 県、 県 市、××連合会、(株) 会社

- ・「 x 」の部分には、一の提案主体で複数の特区構想を提案している場合に、通番を付してください。特区構想が一つの場合は「 1 」と記載してください。

- ・「 - 1 」は様式 1 を、「 - 2 」は様式 2 を表しています。

- ・「 - 」はハイフン(全角)を用いてください。「ー」(長音記号)は用いないで下さい。

## &lt; 例 1 &gt;

X 県 Y 市が、A 特区(拡充)、B 特区(新規)及び C 特区(新規)の 3 つの特区を提案する場合、全部で次の 6 つのファイルが、MO 又は F D に保存されていることとなります。

(ファイル名)	(対応する特区構想)
X 県 Y 市 - 1 - 1 - 1	A 特区
X 県 Y 市 - 1 - 2	A 特区
X 県 Y 市 - 2 - 1 - 2	B 特区
X 県 Y 市 - 2 - 2	B 特区
X 県 Y 市 - 3 - 1 - 2	C 特区
X 県 Y 市 - 3 - 2	C 特区

## &lt; 例 2 &gt;

いろは連合会が、甲特区(新規)のみ 1 つの特区を提案する場合、全部で次の 2 つのファイルが、MO 又は F D に保存されていることとなります。

(ファイル名)	(対応する特区構想)
いろは連合会 - 1 - 1 - 1	甲特区
いろは連合会 - 1 - 2	甲特区